

令和8年9月

保護者の皆様へ

新入学学用品費等の入学前支給(就学援助)のお知らせ

泉佐野市では、お子様が市立の小中学校に就学するにあたって、経済的な理由でお困りの方へ、就学に必要な費用の一部を援助する「就学援助制度」を実施しています。

令和9年度入学予定児童生徒の保護者を対象に、就学援助制度のうち新入学学用品費等について、下記の要領で支給いたします。

記

1、対象者・・・次の要件にすべてあてはまる方

①令和9年度泉佐野市立中学校の入学予定児童の保護者。

②令和9年2月1日時点において、就学援助を受けている方。

2、支 給・・・令和9年3月上旬(一律 81,000 円)

就学援助申請の口座に振り込みます。

※すでに認定となっている方は、手続き不要です。

※就学援助の申請がまだの方で、下記に該当される方は就学援助の申請をしてください。

審査の結果認定となった場合、申請月からの補助となります。

① 援助を受けられる世帯

令和7年中の世帯の総所得が、市で定める認定基準以下の方。

基準(目安)額(家族の年齢等によって、基準額が上下します)

世帯人数	2人	3人	4人	5人	6人	7人
総所得額	420万円	456万円	559万円	618万円	707万円	765万円

※令和8年1月1日時点で他市町村に居住されていた方は、その市町村で発行される

令和8年度所得証明書を申請時に提出してください。

② 申請書提出先 市役所学校教育課(郵送、オンライン申請可)

※申請書の必要な方は各学校または市役所学校教育課までご連絡ください。

泉佐野市教育委員会 学校教育課 学事係

TEL 072-493-2090(直通)